

沿岸広域振興局長告示第44号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成25年8月2日

沿岸広域振興局長 齋藤 淳夫

1 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900111	まごころ就労支援センター おおつち	上閉伊郡大槌町大槌 第7地割9地先	特定非営利活動法人 遠野まごころネット	平成25年8月1日

2 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0312900111	まごころ就労支援センター おおつち	上閉伊郡大槌町大槌 第7地割9地先	特定非営利活動法人 遠野まごころネット	平成25年8月1日